

平成 31 年度 函館大学付属有斗高等学校の部活動に係る活動方針

本校では、「学校法人野又学園が設置する高等学校に係る部活動の方針(平成 31 年 3 月学校法人野又学園)」に則り、以下のとおり標記活動方針を定める。

1. 部活動の基本的な考え方

- 部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動であるとともに、体力の向上や健康の増進にも極めて効果的な活動であることから、学校の教育目標に基づき、今後も計画的に実施する。
- 全職員の共通理解の下、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに、部顧問の指導に係る業務の適性かが図られるよう、学校としての組織力を高めながら、学校全体の教育活動として適切な部活動の運営を図っていく。

2. 部活動を適切に運用するための体制

- 部顧問は、年間の活動方針(活動計画等含む)を校長に提出するとともに、部員及びその保護者に配布する。
- 年度末に部活動に対して、部員及びその保護者にアンケートを実施する。
- 年度末にクラブ指導評価シートに教育成果、社会連携、自己啓発、部員の学業成績、進路等を記載し校長に提出すること。

3. 設置する部活動

①運動系

硬式野球部、軟式野球部、サッカー部、バスケットボール部、ラグビー部、卓球部、ハンドボール部、体操部、バレーボール部、バドミントン部、柔道部、剣道部、陸上競技部、ソフトテニス部、テニス部

②文化系

マーチングバンド部、放送部、写真部、ESS 部、理科学研究部、パソコン部

4. 部活動の休養日の設定

- 学期中は平日に週1日(年間52日)以上、週末又は祝日に月1日(年間12日)以上の休養日を設けるほか、年間73日以上を休養日とする。また、週末又は祝日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替えることに努める。
- 中間考査前の1週間は、身体慣らし程度の練習とする。
- 学期末考査前の1週間から考査終了前日までの期間は原則として休養日とする。
- 大会等の前で、活動を行う場合(大会等の前日から起算して1か月以内の期間の場合)は、代替の休養日を設ける。
- 長期休養中に、長期の休養期間(オフシーズン)を設けることに努める。

5. 部活動の活動時間

- 1日の活動時間は、平日は3時間程度、休業日は4時間程度とし、1週間16時間程度となるように努める。部活動は、できる限り短時間に、合理的で且つ効率的・効果的になるように心がける。また、怪我や事故の未然防止にも努める。
- 原則として、朝の部活動は行わない。

6. 学校単位で参加する大会等の見直し

- 校長は、生徒の教育上の意義、生徒や部活動顧問の負担が過度にならないこと等を考慮して、参加する大会等を精査する。